

第8回 2025年大阪・関西万博 予算執行監視委員会
議事要旨

日時：令和7年8月6日（水）14:00～15:00

場所：経済産業省別館7階730-G会議室及びオンライン

<出席者>

委員（五十音順・敬称略）：

梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長

加藤 一郎 村田・加藤・小森法律事務所 弁護士

坂田 明 明豊ファシリティワークス（株）代表取締役会長

堀田 昌英 東京大学大学院工学系研究科教授

経済産業省

茂木 正 首席国際博覧会統括調整官

片岡 宏一郎 大臣官房長

奥田 修司 商務・サービスグループ博覧会推進室長

伊万里 全生 商務・サービスグループ大阪・関西万博企画室長

（公社）2025年日本国際博覧会協会

小野 平八郎 副事務総長（理事） ※オンライン

大阪府・大阪市万博推進局

彌園 友則 大阪府・大阪市万博推進局長 ※オンライン

<議事>

1. 開会
2. 大阪・関西万博の最新の状況について
3. 博覧会協会における予算執行状況について
4. 博覧会協会への要請事項への対応について
5. その他
6. 閉会

<配布資料>

資料1 議事次第

資料2 委員等名簿

資料3 大阪・関西万博の最新の状況について

資料4 博覧会協会における予算執行状況について

資料5 博覧会協会への要請事項への対応について

<議事概要>

資料3および資料5を経済産業省より、資料4を博覧会協会より説明をし、討議を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。（順不同）

○会場建設費について、大屋根リングのリユースを見越した丁寧な解体費等に係る追加経費の発生

によって、博覧会協会の理事会で執行が承認されている予備費 62 億円を上回って予備費が使用される可能性があるとの説明があったが、元々の計画と現時点の見込みとで、どの程度違いがあるのか。

(博覧会協会「資料 3 の P7 の①～④を合計しても、現時点では予備費の残額である 68 億円には届いていない。大屋根リングのリユースについては、需要量の精査とそれに伴う費用の見積もりを行い、その結果を踏まえて、補助金の交付主体である国や大阪府・市と引き続き相談したい。」)

○運営費について、チケット販売が一定程度順調だとしても、会場外駐車場(パークアンドライド)が収支均衡を見通せる状態にない等、現時点では全体としての黒字について予断をもって判断することは難しいとの説明があったが、今のペースで順調に入場者数が推移した場合は収支のプラスはどの程度が予測されるのか。

(博覧会協会「例えば 2,300 万枚チケットを販売した場合、1,800 万枚の約 2 割増しの販売枚数となり、その分収入が多くなる可能性があるが、8 月 18 日以降は来場日時指定でのチケット販売への移行や通期パス・夏パス販売の停止など、販売方法の変更が行われる。こうした事情から、チケット販売がどこまで伸びるかは、8 月 18 日以降の動向をしばらく見極める必要があり、現時点での予測は難しい。」)

○執行監視から少し話題が離れるかもしれないが、海外パビリオン関係事業者への工事費用の未払い問題について、そもそもどうしてこうした事象が発生したのか分析しているか。建設業では未払いはしばしばあるが、大規模な国際的な事業であるということを勘案しても当たり前ということではないと思う。そうしたものがあれば、今後の新規の事業でも教訓になると思う。

(博覧会協会「調達コードに基づき、協会への情報提供があれば関係者へのヒアリングを行い、事実関係を確認する仕組みがあり、実際に実施している。ただし、強制力はなく、事業者が応じない場合はヒアリングできない。発注者である公式参加国から元請業者へは必要な金額が支払われているとの証言がある一方、それ以降の契約において、案件ごとにさまざまなトラブルが発生している。調達コードの仕組みですべてを解明することは難しいが、建設業法に基づいてそれぞれの建設会社を所管する都道府県や国へ情報提供すれば、強制力を伴う仕組みもあり、この形での解決が基本と考える。」)

(経済産業省「博覧会協会から説明があったように、元請事業者への支払いが完了していても、それ以降の請負事業者における支払い能力の喪失や、発注事業者と請負事業者の間での契約内容や支払金額についての認識不一致によって、支払いのトラブルが発生している。双方がきちんと会話をし、解決に向かうよう促していく。」)

(以上)